

所得格差の要因と 2010 年代における動向

石井加代子

(慶應義塾大学特任講師)

バブル崩壊以降、「格差社会」という認識が人々の意識の中で浸透してきているが、直近の経済統計によると、2000年代半ば以降、格差の拡大は頭打ちとなり、その一方で全体的に所得が低下してきている。本稿では、格差の拡大が続いていた2000年代までの所得格差の要因に関する先行研究を概観した。そのうえで、「日本家計パネル調査 (Japan Household Panel Survey : JHPS)」を用いて、いまだ研究蓄積の少ない2010年代における有配偶世帯の所得の状況を確認した。先行研究では、個々人の稼得所得については、非正規雇用の増大や、業務の二極化が低収入の仕事を増やし、格差を拡大させたという見解がある。一方、世帯所得については、さまざまな要素で構成されているため、これらの要因以外にも、人口の高齢化や、高学歴・高収入カップルの増加といった世帯構成の変化が格差拡大の要因として取り上げられている。先行研究を踏まえ、分析では、パネルデータの特性を活かして、男性の稼得所得の7年間の変化と、夫の所得階層別の妻の就業率の変化を確認した。その結果、男性の所得は加齢とともに増加しているものの、前の世代よりも所得水準は低く、一方で有配偶女性においては、特に夫の所得階層が低い世帯で非正規雇用として働き出した割合が高かった。非正規・正規間の賃金格差が是正されれば、低所得層における妻の就業率の上昇は、世帯間の所得格差解消に大きく寄与することが期待できる。

目次

- I はじめに
- II 平均所得の低下と所得格差拡大の要因——先行研究の概観
- III 分析方法
- IV 分析結果
- V 結びに変えて

I はじめに

本稿では、2000年代初頭までの所得格差の要因や、低所得化の要因に関する先行研究について概観する。主に、非正規雇用の増大、技術進歩による業務の二極化、世帯構成の変化、「世代効果」

に着目して、先行研究での見解を議論する。そのうえで、あまり研究蓄積のない、2010年以降の日本における所得分布の状況について、慶應義塾大学パネルデータ設計・解析センターによる「日本家計パネル調査 (Japan Household Panel Survey : JHPS)」で確認する。パネルデータの利点を活かして、世代別に、男性の賃金の低下と、女性の就業率の上昇を確認したうえで、世帯所得への影響を検討する。

日本において所得格差への関心が高まって久しい。バブル経済の崩壊や、非正規雇用の拡大、リーマンショックによる派遣切りといった出来事を経て、日本でも「格差社会」という意識が高まってきた。実際、ジニ係数¹⁾といった格差指

標で測ると所得格差は1980年代終わりから1990年代終わりにかけて拡大し、それと同時に貧困率も増大した。1990年代終わりごろから、格差や貧困率の拡大に着目した研究が多くなされ、格差拡大の動向やその要因について分析が進められた(橘木1998; 大竹2005; 橘木・浦川2006; 小塩・田近・府川編2006など参照)。

所得格差や貧困率が深刻化したことで、他の先進国との比較においても、日本の格差や貧困の深刻さは無視できないレベルになった。経済協力開発機構(OECD)による2010年の所得格差の統計によると、ジニ係数で測った日本の不平等度はOECD平均よりも高い²⁾(OECD2015:20, Figure 1.1)。

しかし、2000年に入ると、日本における所得格差の拡大は頭打ちとなり、むしろ日本の世帯が全体として貧困化していることが指摘されている(小塩・浦川2008; 森口2017など参照)。このことは国の統計からも明らかである。

図1には、ジニ係数と平均所得の推移を示している。ジニ係数については、総務省『全国消費実態調査』と厚生労働省『国民生活基礎調査』のそれぞれにおける等価可処分所得³⁾で見た総世帯のジニ係数を示している。両調査の値には差があるものの⁴⁾、『全国消費実態調査』では、2009年

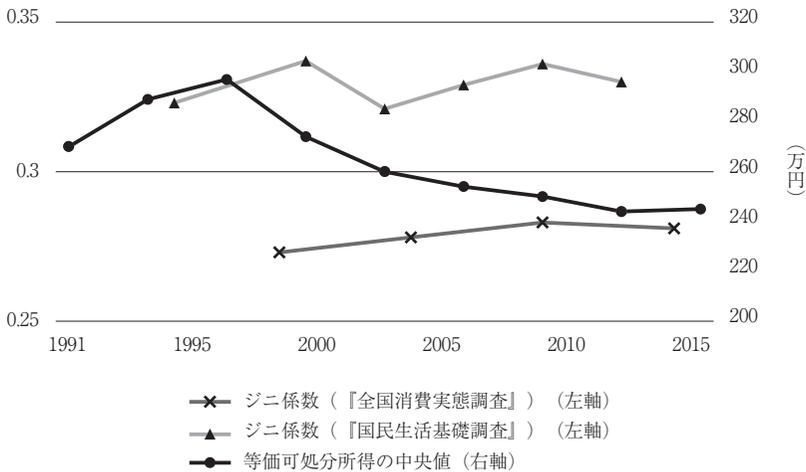
まで上昇傾向であったが、その後2014年には0.281に低下、『国民生活基礎調査』でも、2009年をピークに2012年には低い値を示している。

また、図2では、単身世帯を除いて、世帯主の年齢階層別に年間収入のジニ係数の推移を示している。現役世代に着目すると、20代では、2004年をピークにそれ以降ジニ係数は低下もしくはほぼ一定の傾向にあり、30代と40代においても、2009年をピークに直近の2014年ではジニ係数が低下している。さらに、50代においても、1990年からジニ係数は上がっているが、2000年代はほぼ一定傾向を示している。

一方、所得水準については、平均的な所得として、『国民生活基礎調査』における等価可処分所得の中央値⁵⁾を見ると(図1)、1997年がピークで297万円(名目値)であったが、その後年々低下し、2015年には245万円まで下がっている。世帯所得ではなく、個人の賃金に目を向けてみても、玄田(2017)に明記されているように、人手不足が深刻化する中でも賃金は増加しておらず、2000年代半ばから2010年以降にかけて実質ベースではむしろやや賃金が低下している。

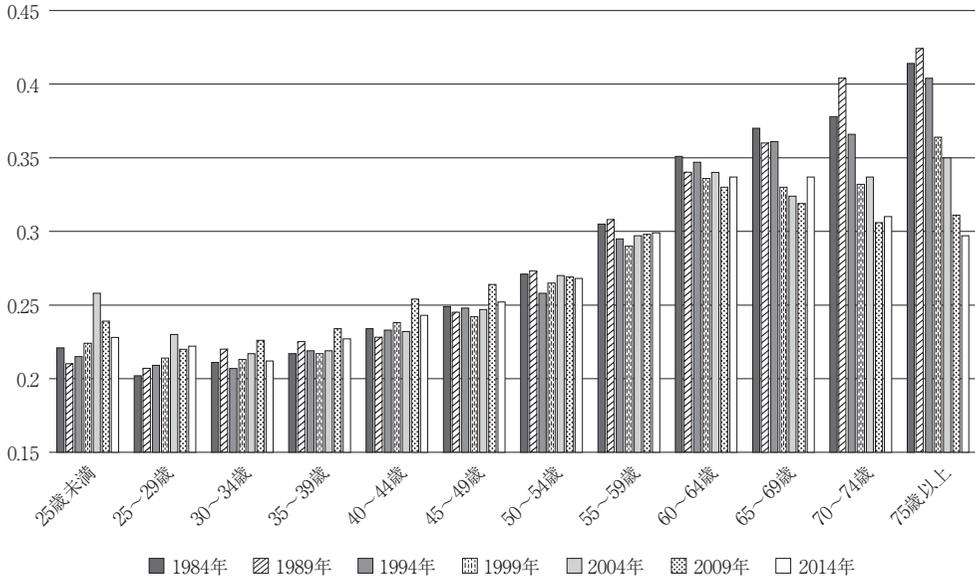
本稿では、主に現役世代の所得格差に着目し、日本の所得格差拡大の要因に関する先行研究を展望する。そのうえで、いまだ研究蓄積の少ない

図1 ジニ係数と平均所得(等価可処分所得の中央値)の推移



出所：ジニ係数については、総務省『平成26年全国消費実態調査所得分布等に関する結果——結果の概要』および OECD Income Distribution Database より引用。
可処分所得の中央値については、厚生労働省『平成28年国民生活基礎調査の概況』より引用。

図2 世帯主の年齢階層別 年間収入のジニ係数の推移 (2人以上世帯)



出所：1999年から2014年については、総務省『全国消費実態調査』の各年の統計表より引用。1994年以前については、経済産業省「産業活動分析 平成16年4月から6月期」に掲載されている『全国消費実態調査』の集計値を引用。

2010年代における有配偶世帯の所得の状況を確認する。JHPSの最新データを用い、パネルデータの利点を活かして、世代別に、2009年から2016年における男性の稼得所得の変化と、その妻の就業率の変化を観察する。世代間における男性の所得水準の違いに着目し、夫の所得が低い層で妻の非正規雇用での就業率が上昇したことが、伸び悩む夫の稼得所得を穴埋めし、世帯の所得格差縮小に寄与する可能性について示す。

本稿の構成は以下のとおりである。IIでは、所得格差や貧困率の拡大の要因に関する先行研究を概観する。特に、非正規雇用の増加や、産業構造の変化がどのように所得格差に影響を与えてきたのかについて先行研究での見解を議論する。続くIIIでは、本稿で用いるデータの紹介と分析方法について述べ、IVで分析結果を示す。

II 平均所得の低下と所得格差拡大の要因 ——先行研究の概観

2011年に刊行されたOECDの所得格差に関する報告書 *Divided We Stand* では、格差拡大の要因として、経済のグローバリゼーション、技術進歩、雇用情勢の変化、世帯構造の変化などを挙げ

ている。日本において、人口の高齢化は格差拡大の重要な要因の1つであるが(大竹2005)、この節では、主に現役世代の所得格差に着目し、OECD(2011)で挙げられた点に沿って、日本の所得格差拡大の要因に関する先行研究を展望していく。

1 非正規雇用の増加

まずは、雇用情勢の変化が所得格差に与えた影響について見ていく。1990年代からの非正規雇用の増加は、格差拡大の要因の1つとしてしばしば取り上げられている。確かに、正規雇用と非正規雇用の間には賃金水準に差があり、特に日本ではその差が大きい。非正規雇用の定義は統計や研究によってさまざまであるが、例えば、厚生労働省『賃金構造基本統計調査』において、男性雇用者のうち「正社員・正職員」と「正社員・正職員以外」の月額賃金を比較すると、2016年時点で前者は35万円だったのに対し、後者は24万円と10万円以上の差がある⁶⁾。賃金の低さのみならず、非正規雇用は雇用の保障が薄く、社会保障の加入率も少なく、教育訓練などの機会も少ないといった長期的なデメリットもある。

太田(2006)では、総務省『労働力調査』により、1990年代前半から2006年における雇用者に占め

る非正規雇用割合と個人の労働所得のジニ係数の変動を示し、両変数が類似した動きを示すことから、雇用の非正規化が個人の労働所得における格差拡大に寄与していることを示している。また、一度フリーターになった人はそこからなかなか脱せず、そのことが30歳代前半における個人の労働所得の格差拡大にも寄与していることを指摘している。

しかしながら、非正規雇用者の属性を考慮し、生活の単位である世帯の所得で格差を測った場合、非正規雇用の拡大が必ずしも世帯間の所得格差を拡大しているとは言い切れない。たとえば、有配偶世帯において、これまで働いていなかった妻が、家計を補助するために非正規で働き始めた際、本人の労働所得は低くとも、世帯所得を引き上げ、格差を縮小させる可能性がありうるからである。

表1のa)は、総務省『労働力調査』を用い、近年の非正規雇用者の性別・世帯主との続き柄を示している。非正規雇用者の40%は有配偶女性、25%(10%+15%)は世帯主でも配偶者でもない男女であり、男性世帯主のケースは15%、単身世帯者は男女合わせて1割強しかいないことが分かる。さらに、表1のb)では、非正規雇用者の年齢階級と配偶状況について見ている。非正規で働く男性の半分は有配偶男性であるが、そのうちの大半が60歳以上の高齢者であり、男性の非正規

雇用者の36%を占める。非正規で働く無配偶の男性を見ると、半分以上が34歳以下の若年層であり、このうち親と同居する者も多数含まれる。総じて、非正規雇用者の大半は、有配偶女性、退職後の有配偶男性、もしくは、親と同居する若年層である。

筆者が過去に行った分析では、世帯主が非正規で就業している場合、世帯所得が低く、貧困率が高い(図3参照)。近年の景気後退により、世帯主が非正規で働いている世帯がわずかに増えているため⁷⁾、このことが貧困率を増大させ、所得格差を拡大させる方向に寄与した可能性はある。しかしながら、近年大幅に増加した非正規雇用者の大半は、世帯主以外か、退職後の高齢男性であり、この場合、非正規雇用の増大は逆に世帯間の所得格差を縮小させる可能性も考えられる。

石井・樋口(2015)では、このことについて実証分析をしている。そこでは、日本の非正規雇用者の大半は世帯の主たる稼ぎ手ではなく、確かに賃金が低いものの、家計補助的な役割が強く、むしろ世帯間の所得格差を縮小する傾向があることを示している。特に、有配偶世帯では、2000年代初頭から2010年代初頭にかけて、夫の所得の低い層で、妻の非正規雇用就業率が顕著に増し(表2)、妻による追加的稼得所得が世帯間の格差を縮小させた可能性を示唆している。

表1 非正規雇用者の属性
a) 性別・世帯主との続き柄

(単位:%)

	2人以上世帯			単身世帯
	世帯主	配偶者	その他世帯員	
男性	15	0	10	6
女性	6	40	15	7

注:その他世帯員(男女計)の73%が未婚の子ども。

b) 年齢階級と配偶状況

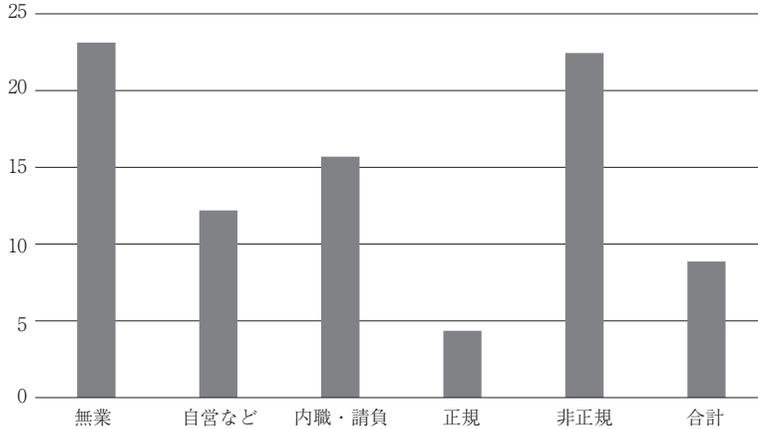
(単位:%)

	男性		女性	
	有配偶	無配偶	有配偶	無配偶
15～34歳	3	29	7	16
35～59歳	10	15	46	12
60歳以上	36	7	13	6
	100			100

注:非正規雇用者は、パート・アルバイト、派遣社員、契約社員、嘱託、その他の総計。
出所:総務省『労働力調査』(2016)より非農林業における非正規の職員・従業員の数。

図3 世帯主の就業形態別貧困率

(単位：%)



注：JHPS2009-2016をプール。対象者もしくは配偶者が20～64歳の就業している世帯主であるケースを利用(N=10,541)。非正規雇用者は、パート、アルバイト、派遣社員、契約社員、嘱託の総計。
出所：樋口・石井・佐藤(2016)。

表2 有配偶世帯における夫の所得階層別に見た妻の就業状態
(夫の年齢が59歳以下の世帯)

2002年 (単位：%)

(N = 18,848,500)		妻有業			妻無業	計
		自営業者	正規雇用者	非正規雇用者		
夫有業	低 (400万円未満)	12.8	21.1	30.8	35.3	100
	中 (400～700万円未満)	6.4	19.9	31.4	42.3	100
	高 (700万円以上)	6.0	15.2	31.6	47.2	100
夫無業		56.6			43.4	100

2012年 (単位：%)

(N = 15,576,800)		妻有業			妻無業	計
		自営業者	正規雇用者	非正規雇用者		
夫有業	低 (400万円未満)	5.4	24.1	40.2	30.2	100
	中 (400～700万円未満)	3.1	23.0	36.5	37.4	100
	高 (700万円以上)	3.2	17.5	35.0	44.4	100
夫無業		63.8			36.2	100

注：1) 非正規雇用者は、パート、アルバイト、派遣社員、契約社員、嘱託、その他の総計。自営業者には家族従業員を含む。

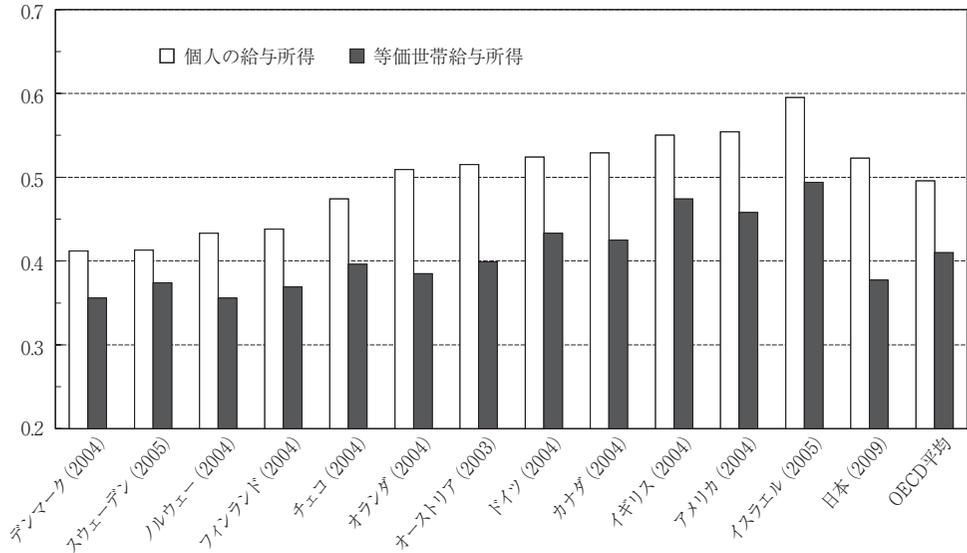
2) 所得水準のグルーピングについては、すでに用意された所得カテゴリーをもとに、サンプルを三等分するのにもっとも近い形で設定した。
出所：石井・樋口(2015)。総務省「平成14年就業構造基本調査」「平成24年就業構造基本調査」の集計表より算出。

非正規雇用が世帯所得の格差縮小に寄与していることについては、OECD(2011:2015)における国際比較を通じた分析において、他の国でも確認されている。図4は、石井・樋口(2015)において、OECD(2011)の国際比較に日本を加えて、25～64歳を対象に個人の給与所得におけるジニ係数⁸⁾と世帯で合算した給与所得の等価額におけるジニ係数を示した結果である。いずれの国においても、個人単位で見た場合よりも、ほかの世

帯員の所得を含めることで、所得格差が大幅に削減され、日本では特にその削減幅が大きいことが分かる。

もちろん、非正規雇用者が世帯所得の格差を縮小していたとしても、このことは非正規雇用者の賃金の低さを是認するものではない。特に、学生を除く未婚の若年層における非正規雇用の増大は無視できない問題であるし、同一労働同一賃金のもと、非正規雇用者の賃金が改善されれば、個人

図4 個人の給与所得および世帯の合算給与所得におけるジニ係数



注：OECD (2011：196) Figure 5.1.を引用して、日本のデータについてはJHPS2009を用い石井・樋口 (2015) が推計。
出所：石井・樋口 (2015)。

のみならず、世帯単位での所得格差の縮小がより期待されるだろう。

2 技術進歩による業務の二極化

個人間の所得格差を拡大させる要因については、非正規雇用の増大以外にも、ITなどの技術進歩も要因だとする指摘がある。ITの導入で事務や製造作業が機械化されることにより、中間所得層の仕事が減る一方で、機械化されにくい知的集約的な高収入の業務と労働集約的な低収入の業務に“二極化 (Polarization)”し、収入の格差が拡大するという考えである。David Autorらによるアメリカでの研究を筆頭に、日本では池永 (2009) や Ikenaga and Kambayashi (2016) が、労働市場での業務の二極化を実証分析している。その結果、2000年代以降、日本において業務の二極化が見られることを指摘している。

労働者のシェアが拡大している業務は、具体的に、介護サービスや保安サービスなどの労働集約的な業務と、ITや研究開発などの知的集約的な業務であり、いずれも産業構造のサービス経済化と関連するものである。山口 (2015) では、サービス経済化が個人間の所得格差に与えた影響について、総務省『就業構造基本調査』の個票データ

を用い実証分析をしている。その結果、1990年代から2000年代にかけてのサービス経済化は、低収入の労働者を増やし、個人間の所得格差を拡大させたこと、さらに、これら低収入のサービス業においては、非正規雇用の比率が高いことを指摘している。

低収入の業務の増加は非正規雇用とのかかわりが強い。たとえば、2010年以降、従事者が急増した在宅介護サービス関連の業務は、労働集約的な低収入の業務として取り上げられることが多い。この業務においては、有配偶女性のパート比率も高く、先ほど議論したとおり、家計補助的な働きにより、むしろ世帯間の所得格差を縮小しているかもしれない。それでも、正規・非正規間の不当な賃金格差は是正されるべき課題であるし、OECD (2011) では、男性の賃金の二極化が進んでいる国ほど、世帯間の所得格差が大きいかを指摘しており、二極化が世帯間の所得格差に少なからず影響を与えていることは間違いない⁹⁾。

3 世帯構造の変化・同類婚 (assortative mating)

世帯間の所得格差に直接的に影響を与える要因は、世帯構造の変化や、同類婚の増加などであろう。大竹 (2000) は、世帯構造の変化として、高

年齢世帯の増加や、高所得男性の妻の有業率の高まり、単身世帯の増加が、世帯間の所得格差を拡大させる主要な要因であると指摘している。

OECD (2011) においても、国際比較の視点から世帯構成と所得格差についてまとめている。ここでは、夫や妻個人々の賃金や就業率の変動のみならず、ひとり親世帯の増加や、同類婚 (assortative mating) といった世帯構成の変化にかかわる事象が、格差拡大の主要な要因の1つであることを指摘している。

同類婚とは、学歴や所得が同程度の者同士が夫婦やカップルを形成することで、これにより、高学歴・高収入カップルが増加する一方、低学歴・低収入カップルも増加し、世帯間の所得格差が拡大するというものである。OECD (2011) では、約 20 カ国を対象とした分析で、夫婦間の賃金の相関は以前よりも高まったものの、妻の就業率の上昇が、世帯所得を平等化する方向に働いていることを示している。Harkness (2013) では、所得格差の要因分解により、多くの先進国で妻の就業が世帯間の所得格差を平等化していることを確認している。日本においても、安部・大石 (2006)、浦川 (2007) などが妻の就業が世帯所得の格差に

与える影響について分析しているが、これらの分析では、妻の就業はむしろ所得格差を拡大するという見解を示している。

日本においては、ダグラス = 有沢法則に示されていたように、夫の所得が高いと妻の有業率が低いという関係が明確に成り立っていた。近年、夫が高所得層の妻においても就業率が高まり、この関係が薄れてきているが¹⁰⁾、表2で確認したとおり、2000年代初頭と2010年代初頭の状況を見ると、依然として夫が高所得層の妻では無業率が高く (有業率が低い)、夫と妻の所得の組み合わせについても、夫も妻も高水準の所得を得ている層の割合は変化が見られないが、夫の所得が低・中水準の世帯で、妻の有業率の高まりとともに、妻の所得が中・高水準である割合が増えていることが分かる (表3)。

4 平均所得の低下と「世代効果」

個人の稼得所得の低下に着目すると、非正規雇用や業務の二極化という要因以外にも、「世代効果」を指摘する研究 (太田 2010; 2017 などを参照) もある。ここでいう「世代効果」とは、「学校を卒業した時期の景気動向が、その後の雇用環境に

表3 有配偶世帯における夫と妻の年間所得水準の組み合わせ
(夫の年齢が 59 歳以下の世帯)

2002 年		(単位：%)			
	妻	低 (無業者)	中 (200 万円未満 ^{*2)}	高 (200 万円以上)	計
夫					
低 (400 万円未満 ^{*1)}		13	13	6	32
中 (400 ~ 700 万円未満)		18	14	8	40
高 (700 万円以上)		14	9	5	28
計		44	36	20	100

2012 年		(単位：%)			
	妻	低 (無業者)	中 (200 万円未満 ^{*2)}	高 (200 万円以上)	計
夫					
低 (400 万円未満 ^{*1)}		11	16	8	35
中 (400 ~ 700 万円未満)		15	16	10	41
高 (700 万円以上)		10	8	5	24
計		37	40	23	100

注：1) 年間所得のグルーピングについては、すでに用意された所得カテゴリーをもとに、サンプルを三等分するのにもっとも近い形で設定した。就業している有配偶女性の年間所得の中央値より 200 万円を階級値として用いた。

2) *1 無業者を含む。

3) *2 無業者を含まない。

4) 2002 年の集計のサンプルサイズは 17,894,300 人、2012 年の集計のサンプルサイズは 15,547,400 人。

出所：石井・樋口 (2015)。(総務省「平成 14 年就業構造基本調査」「平成 24 年就業構造基本調査」の集計表より算出。)

及ぼす長期的な影響」(太田2010:516)のことを指す。具体的には、バブル崩壊後の学卒時の労働市場の悪化が、賃金水準や就業状態などの面で、その時点で不利を生じさせるととどまらず、生涯にわたって悪影響を及ぼすことを示している。特に、バブル崩壊による就職氷河期に直面した「団塊ジュニア世代」において、給与水準が他の世代と比較して低いこと、その理由として、この世代では経済状況が厳しかったため、適職に就けず、無業や離職を経験し、勤続年数が他の世代と比べて短いことが指摘されている。

太田(2017)では、厚生労働省『賃金構造基本統計調査』を用い、正規雇用者に限定して、男女別・年齢階層別に、2010年から2015年の月額給与(所定内給与)の伸びを計算している。女性においては、どの年齢層でも給与の伸びが著しい一方で、男性においてはばらつきがあり、特に、40代前半、40代後半層では、2010年から2015年にかけて賃金の伸びがマイナスを示している。すなわち、他の年齢層では、わずかであれ賃金は伸びているにも関わらず、40代においては、2010年の40代の人々の賃金よりも、2015年の40代の人々の賃金の方が低くなっているわけである。さらに、この年齢層に当てはまるのは「団塊ジュニア世代」であり、労働者全体に占めるシェアが高く、この世代における賃金の低迷が、全体の平均値に負の影響を与えているという見解を示している。

さらに、太田(2017)では、この「団塊ジュニア世代」における給与の低さの原因として、勤続年数が短いことを指摘している。『賃金構造基本統計調査』を用い、2010年と2015年における40代前半の人々の勤続年数の分布を見ると、2015年に40代前半にいる人々では、前の世代と比較して、勤続年数5年から14年間という短い者の割合が高い。このことから、この世代の人々は、経済状況が厳しかった2000年代に無業や離職を経験し、そのため、勤続年数が短く、それが賃金水準の低下を引き起こしていることを指摘している。

表1に示したとおり、現役世代の世帯主が非正規雇用であるケースはわずかであるが、「世代効

果」が示すように、現在は正規雇用であっても、学卒時の労働市場が悪く一時的に非正規雇用を経験していた場合、賃金が低い。そのため、低所得化の要因を探る際には、単なる正規・非正規による分析のみならず、正規雇用者の中にも「世代効果」により、不遇にも前の世代よりも所得水準が低いグループがいることを考慮する必要がある。

III 分析方法

前節では、平均所得の低下と所得格差拡大の要因について、先行研究のレビューを行った。非正規雇用の増大や、技術進歩とサービス経済化による業務の二極化、世帯構造の変化、「世代効果」に着目し、平均所得の低下や所得格差拡大との関連を議論した。この節では、非正規雇用と世帯の所得格差の関係を論じた石井・樋口(2015)を軸に、「世代効果」に意識を向け、2010年代の男性就業者の稼得所得の低下と、妻の就業率の上昇、それが結果として世帯間の所得格差にどのような影響を与えているかについて見ていく。分析対象からは高齢世帯を除く。

分析に利用するデータは、慶應義塾大学パネルデータ設計・解析センターが実施している「日本家計パネル調査(Japan Household Panel Survey: JHPS)」である。2009年に全国の20歳以上の男女約4000人(とその配偶者)を対象に開始された調査で、同じ個人を追跡して、現在まで毎年調査が行われている。この分析では、同一個人を長期に渡り追跡できるという圧倒的な利点を活かして、特定のグループに焦点を当て、その中でコホートを作成し、各コホートの変化の把握とコホート間の比較を行う。日本全体の所得分布を把握するためには、公的統計などの大規模な調査データが必要であるが、本稿では、こうした公的統計で得ることのできないパネルデータの利点を活かして分析する。

分析対象は、初回調査(2009年)時点で20歳から61歳までの男子と、そのうち有配偶者については、配偶者である妻も含める。JHPSは対象者とその配偶者に質問をしているので、有配偶世帯を対象とした分析では、対象者の情報のみなら

ず、配偶者の情報も用いて分析することができる。

現時点で2009年から2016年までの7年間のデータが利用できるため、コホートは7歳刻みに作成する。これにより、2009年と2016年時点における各コホート内の変化と、コホート間の比較が可能になる。所得に関する変数は、各個人の仕

事からの年間収入（税込み）と、それに関する夫婦の合算額を用いる。基本統計量を表4に示す。

IV 分析結果

まずは、分析対象である2009年時点で27歳から61歳の男性と、2016年時点で27歳から61歳

表4 基本統計量

男性対象者（有配偶・無配偶含む）（人）		有配偶世帯（世帯）		
	2009年	2016年	2009年	2016年
年齢層			夫の年齢層	
			20～26歳	12
27～33歳	92	77	27～33歳	96
34～40歳	164	92	34～40歳	209
41～47歳	113	164	41～47歳	170
48～54歳	120	113	48～54歳	162
55～61歳	34	120	55～61歳	78
			62歳以上	—
就業状態			夫の就業状態	
無業	25	28	無業	16
自営業・自由業	65	64	自営業・自由業	84
内職・請負	9	2	内職・請負	10
正規雇用	391	422	正規雇用	594
非正規雇用	27	50	非正規雇用	22
不明	6	0	不明	1
			妻の就業状態	
			無業	281
			自営業・自由業	52
			内職・請負	24
			正規雇用	120
			非正規雇用	250
			不明	0
平均年収（中央値：万円）			平均年収（中央値：万円）	
全体	554	518	夫の平均年収	602
うち 無業を除く	580	537	うち 無業を除く	620
			妻の平均年収	61
			うち 無業を除く	106
			2009年時点で27～47歳の平均年収（中央値：万円）	
			夫の平均年収	580
			うち 無業を除く	588
			妻の平均年収	40
			うち 無業を除く	102
サンプルサイズ	523	566	サンプルサイズ	727

注：1）有配偶世帯の分析対象には、調査対象者と対象者の配偶者の情報を含む。

2）非正規雇用は、パート、アルバイト、派遣社員、契約社員、嘱託の総計。

出所：JHPS2016を用いて筆者が集計。

の男性のなかで、各時点で本人の年間収入により五分位階層を作成した。分析には、有配偶者、無配偶者、有業者・無業者のすべてを含む。そのうえで、コホートごとに階層分布の状況を示し、7年間でグループ内における相対的な地位がどの程度変化したかを見たものが図5である。

各コホート内での7年間の変化を確認する。2009年時点で27～33歳であった男性の6割強が、第I五分位から第II五分位階層にいたが、7年後の2016年に34～40歳になると、多くは所得の増加を経験し、第III五分位以上の階層にいる人が半数以上を占める状況になっている。2009年に34～40歳、41～47歳にいたコホートも、同様に7年後には、グループ内における相対的な所得の増加により、これらのコホートの多くの人が高階層へ移動したことが分かる。ただし、2009年に48～54歳にいたコホートでは、7年後、相対的な所得の低下により、より低い階層へ移動した人が少なからずいたことが分かる。これはリーマンショックによる早期退職などの影響があるのかもしれない。

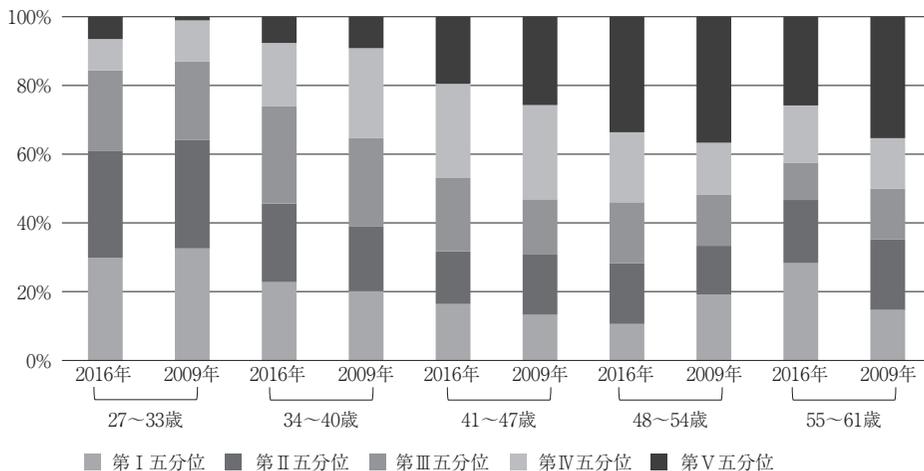
見方を変えて、コホート間の比較をする。たとえば、2009年時点の27～33歳と2016年時点の同一年齢層を比較すると、2016年の27～33歳

のほうがわずかであるが低所得層の割合が低く、高所得層の割合が高い。一方、34～40歳層、41～47歳層、55～61歳層を2009年時点と2016年時点で比較すると、いずれの年齢層においても、2009年時点のほうが高所得層（第IV、第V五分位）の割合が高く、中間所得層・低所得層（第III五分位から第I五分位）の割合は低い。年齢の若いコホートはいずれも所得は伸びているものの、前の世代ほどの所得水準には達していないことがうかがえる。太田（2017）で「世代効果」が指摘されている年齢層（2015年で40歳代前半）とほぼ同じ年齢層（2000年の不況期に若年労働者であった層）である。

一方、48～54歳層では、2009年時点に比較して2016年では第V五分位の割合は小さいものの、同時に低所得層（第II、第I五分位）の割合も小さく、中間層が前の世代よりも大きいことが分かる。2016年の55～61歳層については、先に述べたとおり、リーマンショックによる早期退職などの影響なのか、2009年時点の55～61歳に比較して低所得者割合が大きい。

具体的な所得階層間の移動についても確認しておく。表5では、2009年に27～54歳であった男子489人が、7年後の2016年（34～61歳）に

図5 男性のコホート別 仕事からの年間収入の分布 (2009年と2016年のBalanced panel)



注：2009年時点で27～33歳のコホートは92名、34～40歳は164名、41～47歳は113名、48～54歳は120名、55～61歳は34名で、計523名。2016年時点で27～33歳のコホートは77名、それ以外については2009年時点の27～33歳から48～54歳コホートと同一サンプルで計566名。
出所：JHPS2016を用いて筆者が集計。

表5 2009年時点で27～54歳の男性の7年後の所得階層の移動

(単位：%，観測数)

2016年 2009年	第Ⅰ五分位	第Ⅱ五分位	第Ⅲ五分位	第Ⅳ五分位	第Ⅴ五分位	合計	2009→2016年 所得増加	2009→2016年 所得減少
第Ⅰ五分位	60	28	8	4	0	100	66	21
第Ⅱ五分位	13	38	40	8	0	100	64	32
第Ⅲ五分位	9	14	33	36	7	100	52	46
第Ⅳ五分位	5	6	12	41	37	100	62	37
第Ⅴ五分位	7	3	2	17	71	100	38	58
合計	19	18	19	21	22	100	57	38
観測数	94	88	94	105	108	489	278	188

出所：JHPS2016を用いて筆者が集計。

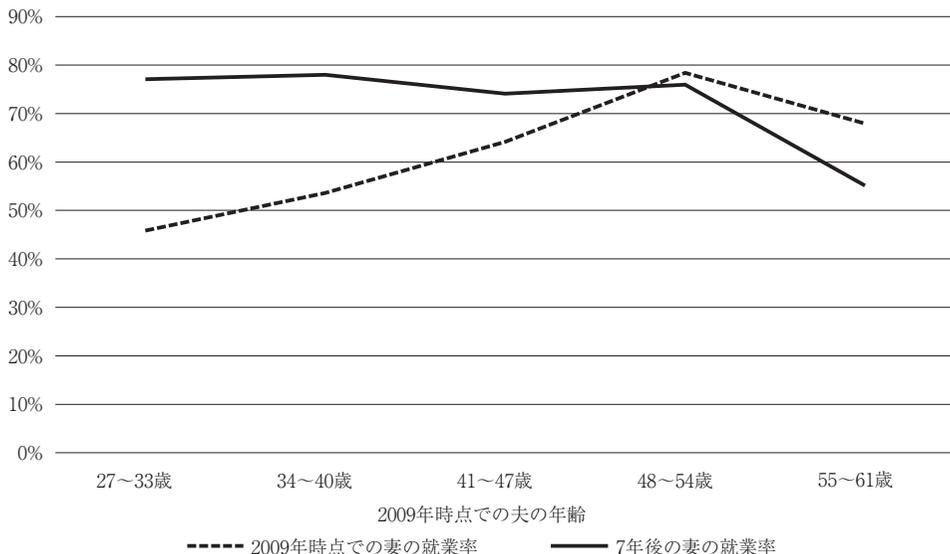
どの所得階層に移動しているか、さらに、2009年時点の所得階層ごとに7年後の所得上昇・低下割合を示している。第Ⅰ五分位層と第Ⅴ五分位層で階層の固定化が際立っているが¹¹⁾、それ以外では6割程度が別の階層に移動していることが分かる。下位の階層に移動している割合は、高所得層ほど高く、2009年から2016年の間に仕事からの収入が低下した人の割合は、第Ⅳ五分位を除くと低所得者ほど低く高所得者ほど高い状況がうかがえる。

一方、女性の稼得所得については、この7年間でどのように変化しているだろうか。ここでは、有配偶女性に限定して、まずは就業率の変化を見

てみる。なお、分析対象の人数を確保するため、この分析では、本人が調査対象者である有配偶女性に加え、夫が調査対象者である有配偶女性も分析対象に含めて集計した。JHPSでは調査対象者の配偶者に対しても調査をしているため、このような集計が可能である。

図6は、夫のコホート別に、2009年から2016年における妻の就業率の変化を示している¹²⁾。2009年時点の夫の年齢が27歳から47歳までの層で、妻の就業率の上昇が見られ、特に夫の年齢が27～33歳だった層において、その後7年間に顕著に就業率が伸びていることが確認できる。また、基本統計量(表4)から分かるように、妻の

図6 夫のコホート別 2009年とその7年後の妻の就業率の変化



注：2009年と2016年の両時点で情報が得られる727人を対象に分析。ただし、2009年時点で20～26歳のサンプルサイズが12と小さいため、図には掲載しなかった。

出所：JHPS2016を用いて筆者が集計。

就業率の上昇の中身は、非正規雇用が大半である。

さらに、見方を変えて、夫が27～33歳、34～40歳、41～47歳層の妻の就業率を2009年時点と2016年時点で比較すると、有配偶女性の就業率が高くなっていることがうかがえる。

では、夫がどの所得階層にいる場合、妻の就業率の伸びがもっとも高かっただろうか。ここでも、分析対象の人数を確保するため、図6と同様に、夫か妻のどちらかが調査対象者であるサンプルを用いて分析する。図7では、2009年時点の夫の所得階層別に、2009年と2016年における妻の就業率と、伸び幅を示している。2009年時点の第I、第II五分位では若い世帯がやや多かったこともあり、その後の妻の就業率の伸びが大きく、2016年の就業率が高い。第V五分位は、いずれの時点の就業率も、その伸びも明らかに低い。総じて、2009年時点では、夫の所得階層と妻の就業率との関係はほとんどないよう見られるが、この7年間で、夫の所得が低い層で妻の就業率が顕著に伸びたため、2016年時点では、おおそ夫の所得階層が低いほど妻の就業率が高いという関係がうかがえる。

最後に、夫の所得の伸び悩みに対して、妻の就業率が高まったことが、世帯間の所得格差縮小に寄与したかについて、各所得要素ごとのジニ係数

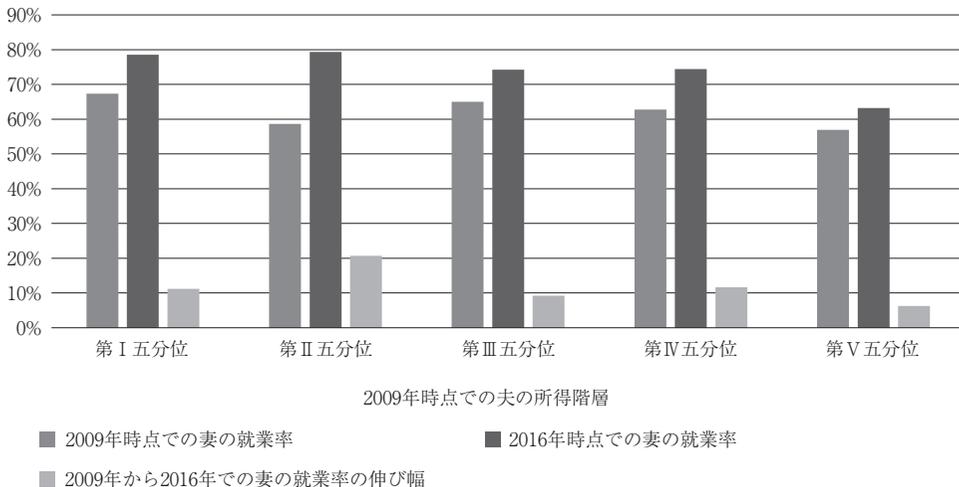
を計測して見ていく。表6では、図6での分析対象世帯のうち、夫の年齢が2009年時点で20歳から47歳層に限定して、2009年と2016年時点での夫の所得のみで測ったジニ係数、妻の所得のみで測ったジニ係数、夫婦の合算所得で測ったジニ係数を示している。妻の就業率の上昇が格差に与える影響を見るため、2009年から2016年の間に妻の就業率が大幅に上昇したコホートに限定して分析を行った。格差指標については、ジニ係数を用いた。夫の所得については、同一グループ内で、この7年間で格差はわずかに拡大している。一方、妻の所得については、就業率が高まったことから、格差が大幅に縮小しており、夫婦合算の所得ではわずかであるが、格差が縮小していることが確認できる。ただし、単純な推計であるため、今後さらなる分析が必要である。

表6 各所得要素におけるジニ係数
(夫が2009年時点で20歳から47歳だった世帯に限定)

	ジニ係数	
	2009年	2016年
夫の所得	0.247	0.252
妻の所得	0.721	0.623
夫妻合算の所得	0.243	0.242

注：図6の分析対象のうち、2009年時点で夫の年齢が20歳から47歳であった世帯を対象に分析。
出所：JHPS2016を用いて筆者が集計。

図7 夫の所得階層別妻の就業率と就業率の変化幅



注：図6の分析対象と同様に727人を対象に分析。
出所：JHPS2016を用いて筆者が集計。

V 結びに変えて

バブル経済の崩壊以降、「一億総中流社会」はすでに過去のものとなり、「格差社会」だという認識が人々の意識の中で浸透してきている。しかし、直近の経済統計によると、実際には、格差の拡大は頭打ちとなり、その一方で、全体的に所得が低下してきていることが指摘されるようになってきた。所得格差や貧困率といった社会全体の状況を把握するためには、大規模な公的統計による分析が必要不可欠であるが、2010年以降の直近の状況については、議論できるほど十分な研究の蓄積はない。

本稿では、格差の拡大が続いていた2000年代までの所得格差の要因に関する先行研究を概観した。そのうえで、JHPSの男性対象者における2009年から2016年までの稼得所得の変化と、妻の就業率の変化を確認し、世帯所得に与える影響の可能性について示した。

2000年代までの所得格差の拡大の要因としては、雇用情勢の変化（特に非正規雇用の増大）、技術進歩や経済のサービス化、世帯構造の変化、「世代効果」の4点に焦点を絞って議論した。非正規雇用の増大は、特に若年層で個人間の所得格差の拡大に寄与した一方で、世帯間の所得格差への影響についてはそれほど議論されていない。日本の非正規雇用者の大半は、有配偶女性など世帯主以外の者であり、彼らによる家計補助的な就労は、むしろ世帯の所得を引き上げて格差を縮小する可能性もありうる。経済のサービス化により、労働集約的な低収入業務が拡大したという点においても、これらの業務で非正規雇用の比率が高いことを考慮すると、必ずしも世帯間の所得格差を拡大するとは言いきれないだろう。

もちろん、このことが非正規雇用における低賃金を是認するものではないことは言うまでもない。非正規雇用における賃金の上昇はさらなる世帯間所得格差の縮小を導くかもしれない。また、ライフスタイルに合わせて、さまざまな働き方を選択することを容易にするだろう。

先行研究での議論を踏まえて、いまだ研究蓄積

の少ない2010年代における有配偶世帯の所得の状況を確認した。同一世帯を長きに渡り追うことができるパネルデータの利点を活かして、世代別に、2009年から2016年における男性の賃金の変化と、その妻の就業率の変化を分析した。

分析から以下のことが分かった。まず、2009年時点と2016年時点でコホートごとに所得の変化を見たところ、若年層では、7年間に所得増を経験し、より高い所得階層に移動した者が多くいたものの、前の世代と比較すると、相対的な所得水準が低く、特に、就職氷河期を経験した40歳代前半で顕著であることが分かった。太田(2017)が指摘する「世代効果」がここでも確認できた。

そのうえで、有配偶世帯に限定して、夫のコホート別に妻の就業率の変化を見ると、2009年から2016年の7年間で、非正規雇用による就業率が大幅に上がり、特に、20～40歳代でその増加幅が大きいことが分かった。さらに、夫の所得階層別に妻の就業率の伸びを見てみると、夫の所得が低い層で7年間における妻の就業率の伸びが顕著に大きいことが確認できた。

最後に、2009年と2016年における、夫の所得、妻の所得、夫婦の合算所得のそれぞれにおける格差を計測した。その結果、夫の所得ではこの7年間で格差が拡大している一方で、妻の所得については、就業率が高まったことから格差が大幅に減少し、その影響もあり、夫婦の合算所得では格差は一定、もしくはわずかに縮小していることが確認できた。

世帯員個々人の就業率や所得の変化が、世帯間の所得格差にどのような影響を与えるのかについては、さらなる分析が必要であろう。特に、女性の高学歴化と継続就業率の高まり、同類婚の増加により、夫婦ともに正規雇用で共働きというケースが増えることで所得格差が拡大する可能性もある。それでも、同一労働同一賃金のもと、正規雇用と非正規雇用における賃金格差が縮小すれば、このような問題もわずかであれ緩和されるだろう。

また、本稿では個人・世帯の所得の変化を追うためにパネルデータを用いたが、分析対象が限定的である点は否めない。今後、サンプルサイズの

大きい公的統計を用い、社会全体の様相を把握する必要があるのは言うまでもないだろう。

- 1) 所得の不平等度を測る指標。0から1の値を取り、完全平等は0、不平等度が高くなるほど、1に近い値となる。
- 2) OECD Income Distribution Databaseでは厚生労働省『国民生活基礎調査』の所得情報を利用している。なお、世帯の所得情報を扱った公的統計には、『国民生活基礎調査』以外に、総務省『全国消費実態調査』がある。『全国消費実態調査』でジニ係数を計測すると、『国民生活基礎調査』よりもジニ係数は小さく計測される。この違いについて、内閣府・総務省・厚生労働省(2015)では、両調査の回収率や調査システムの違いなど統計技術的な点が影響している可能性があるとされており、総合的に見る必要があると述べている。
- 3) 等価可処分所得とは、同居による規模の経済性を考慮するために、世帯の可処分所得を世帯員数の平方根で除したものであり、世帯員1人当たりが享受するであろう所得水準を示している。
- 4) 注2)を参照。
- 5) 一般的に貧困率を計測する際は、平均値ではなく中央値を「社会の平均的な所得」とみなし、その半分の所得も享受できていない世帯を貧困と定義する。
- 6) 厚生労働省『平成28年賃金構造基本統計調査』の結果の概要を参照。なお、『賃金構造基本統計調査』では、常用労働者を「一般労働者」と「短時間労働者」に区分し、「一般労働者」を「正社員・正職員」と「正社員・正職員以外」に区分している。「正社員・正職員」とは、事業所で正社員、正職員の者をいい、「正社員・正職員以外」とは、正社員・正職員に該当しない者をいう。なお、「短時間労働者」とは、「同一事業所の一般の労働者より1日の所定労働時間が短い又は1日の所定労働時間が同じでも1週の所定労働日数が少ない労働者」を指し、いわゆるパートタイム労働者はこの範囲である。
- 7) 「日本家計パネル調査(KHPSサンプル)」を使った集計では、夫の年齢が20～64歳の有配偶世帯で、夫が非正規雇用者である割合は、2004年では6%だったが、2014年では8%となっている(石井・樋口2015,表2参照)。
- 8) 無業者を含む。
- 9) OECD(2011:Figure5.4)を参照。
- 10) 小原(2001)では、1990年代中盤において夫の所得と妻の所得の負の相関が弱まったことが、若年の有配偶世帯における所得格差を拡大させたことを指摘している。
- 11) ただし、2009年から2016年の間に同じ階層に出たり入ったりしている可能性はある。
- 12) 妻のコホート別にも同じ集計を行ったが、結果はほぼ同じだった。

参考文献

- Harkness, S. (2013) "Women's Employment and Household Income Inequality," in *Income and Inequality: Economic Disparities and the Middle Class in Affluent Countries*, edited by Gornick, J.C. and Jantti, M. Stanford, California: Stanford University Press.
- Ikenaga, T. and Kambayashi, R. (2016) "Task Polarization in the Japanese Labor Market: Evidence of a Long-Term Trend," *Industrial Relations*, 55 (2), pp. 267-293.

- OECD (2011) *Divided We Stand: Why Inequality Keeps Rising*, OECD Publishing, Paris.
- OECD (2015) *In It Together: Why Less Inequality Benefits All*, OECD Publishing, Paris.
- 安部由起子・大石亜希子(2006)「妻の所得が世帯所得に及ぼす影響」小塩隆士・田近栄治・府川哲夫編『日本の所得分配——格差拡大と政策の役割』東京大学出版会。
- 池永肇恵(2009)「労働市場の二極化——ITの導入と業務内容の変化について」、『日本労働研究雑誌』584, pp. 73-90.
- 石井加代子・樋口美雄(2015)「非正規雇用の増加と所得格差：個人と世帯の視点から——国際比較に見る日本の特徴」『三田商学研究』58(3), pp. 37-55.
- 浦川邦夫(2007)「家族の変容と教育意欲の世帯間格差に関する考察」『神戸大学経済学研究年報』54, pp. 107-126.
- 太田清(2005)「フリーターの増加と労働所得格差の拡大」『ESRI Discussion Paper Series』
- 太田清(2006)「非正規雇用と労働所得格差」『日本労働研究雑誌』557, pp. 41-52.
- 太田聡一(2010)「若年雇用問題と世代効果」樋口美雄編『パブル/デフレ期の日本経済と経済政策6 労働市場と所得分配』慶應義塾大学出版会。
- 太田聡一(2017)「賃金が上がらないのは複合的な要因による」玄田有史編『人手不足なのになぜ賃金が上がらないのか』慶應義塾大学出版会。
- 大竹文雄(2000)「90年代の所得格差」『日本労働研究雑誌』480, pp. 2-11.
- 大竹文雄(2005)『日本の不平等——格差社会の幻想と未来』日本経済新聞出版社。
- 小塩隆士・浦川邦夫(2008)「2000年代前半の貧困化傾向と再分配政策」『季刊社会保障研究』44(3), pp. 278-290.
- 小塩隆士・田近栄治・府川哲夫編(2006)『日本の所得分配——格差拡大と政策の役割』東京大学出版会。
- 玄田有史編(2017)『人手不足なのになぜ賃金が上がらないのか』慶應義塾大学出版会。
- 小原美紀(2001)「専業主婦は裕福な家庭の象徴か? ——妻の就業と所得不平等に税制が与える影響」『日本労働研究雑誌』493, pp. 15-29.
- 橋本俊詔(1998)『日本の経済格差——所得と資産から考える』岩波新書。
- 橋本俊詔・浦川邦夫(2006)『日本の貧困研究』東京大学出版会。
- 内閣府・総務省・厚生労働省(2015)「相対的貧困率等に関する調査分析結果について」(<http://www.stat.go.jp/data/zensho/2009/pdf/hinkonritsu.pdf> 2017年10月アクセス)。
- 樋口美雄・石井加代子・佐藤一磨(2016)「日本の所得格差と所得変動：国際比較・時系列比較による動学的視点」『三田商学研究』59(3), pp.67-91.
- 森口千晶(2017)「日本は『格差社会』になったのか——比較経済史にみる日本の所得格差」『経済研究』68(2), pp. 169-189.
- 山口雅生(2015)「サービス経済化と所得分布の変化」『季刊経済理論』51(4), pp. 46-57.

いしい・かよこ 慶應義塾大学経済学部特任講師。主な論文に「生活時間を考慮した貧困分析」『三田商学研究』57(4): 97-121, 共著(2014年)。社会政策専攻。